

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	外国人職員の採用事業								
1-2 担当	部	市民生活部	課又は施設	市民協働課	係	協働推進	評価票作成者	男女共同・多文化共生担当係長 馬場千春	
1-3 総合計画における施策の体系	①節	交流と市民参加 「市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり」				③基本施策	国際化・国際交流	コード	5-2-1
						④単位施策(中)	国際交流の推進	コード	5-2-1-3
	②項	国際交流				⑤単位施策(小)	外国人職員の採用	コード	5-2-1-3-2
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	外国籍市民		意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）		外国籍市民が言葉が通じないことによって感じる不自由を軽減し、市役所や保育園、学校などから足が遠のくこともなく、十分なコミュニケーションがとれるようにする。それによって、行政から知らせるべきことをしっかり説明し、在住外国籍市民に情報を伝える。			
1-5 事務事業の内容	ポルトガル語通訳の採用・必要とする部署への派遣								

2 事務事業実施の状況

	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握	市民ニーズの認識
2-1 事務事業の実施における基本認識	平成18年度 各課に通訳の必要性を確認し、それぞれの部署での採用についても検討するよう働きかけた。	在住外国籍市民が増加し、行政として対応せざるを得ない状況である。また、複雑な案件も増加し、対応にかなりの時間を要することもあるため、通訳の増員が必要である。	ポルトガル語通訳を配置したことにより、ブラジル人来庁者が急増した。潜在的なニーズが高かったと言える。また、地域からの翻訳のニーズも多い。
	平成19年度 臨時の通訳派遣要望も多く必要性が高い教育委員会と児童福祉課でも通訳を採用するよう働きかけた。	一人の通訳が、保育園、学校、保健センターなどにも出向している現状では、市役所に通訳がない日ができてしまううえ、外国籍市民の来庁者数が増加しているため、通訳の増員が必要である。	月曜日は通訳の勤務場所が市民課であることがブラジル人市民の間で知られてきたことで、月曜日のブラジル人来庁者が増加している。保健センター、学校なども通訳の勤務時間を譲れない状況である。
	平成20年度 教育委員会での通訳雇用に至った。それにより、従来の通訳の保健センターへの配置時間を増やすことができた。	学校への派遣がなくなったものの、終日本庁にいられる日は週に1日のみのため、増員が望まれる。	通訳の存在が認知されてきたことに伴い、通訳を頼ってくる来庁者が重なることも多く、何人も待っていることがある。
	平成21年度 上記に加え、当課と児童福祉課が緊急雇用制度によって通訳を雇用することができ、庁舎内に常時3人の通訳を確保することができた。	経済状況の悪化により在住外国人の雇用情勢が厳しくなったことに伴い、相談数が倍増した。今後も急激に経済が回復することは予想しがたく、当面相談数は以前に比べ多い状態で推移すると思われる。通訳のさらなる増員が望まれる。	左記にも記したとおり、経済情勢の悪化により雇用情勢が厳しくなった外国人が多いため、生活保護や融資関係の窓口で、通訳のニーズが高まっている。
	平成22年度 今年度は、新たに通訳を1名増員でき、今まで以上に各課に配置することができた。また、今年度も、当課と児童福祉課が緊急雇用制度によって通訳を雇用することができ、庁舎内に常時3人の通訳を確保することができた。経済状況の悪化により在住外国人の雇用情勢が厳しいことは変わりがない。また、通訳が増員されたことや通訳が必ず庁舎内にいるということで相談件数も増加している。今後も急激に経済が回復することは予想しがたく、当面相談数は以前に比べ多い状態で推移すると思われる。通訳の存在が認知されてきたことに伴い、通訳を頼ってくる来庁者が多く、来庁者を待たせる場合も多い。		
	平成23年度 今年度通訳が2名になったことでより細かい各課への通訳派遣ができた。また、今年度も、当課と児童福祉課が緊急雇用制度によって通訳を雇用することができ、庁舎内に常時3人の通訳を確保することができた。経済状況からやや回復傾向にあるが以前と在住外国人の雇用情勢が厳しいことは変わりがない。また、通訳が増員されたことや通訳が必ず庁舎内にいるということで相談件数も増加している。当面相談数は以前に比べ多い状態で推移すると思われる。通訳の存在が認知されてきたことに伴い、通訳を頼ってくる来庁者も多く来庁者を待たせる場合も多い。		
	平成24年度 昨年度までの国の緊急雇用制度は利用できず、市役所庁舎の常時配置はポルトガル語通訳の2名となった。人数は減ったものの2名とも3年以上の勤務年数となり通訳業務もスムーズになってきており大きなトラブルはなかった。外国籍市民に通訳の配置が認知されてきていることもあり通訳業務をスムーズに行えた。		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明					
	外国人職員採用数(人)			2(人)	3(人)	平成17年度より、ポルトガル語通訳1名を雇用。(平成17年度：臨時職員、平成18年度：非常勤特別職)					
2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績a(単位)	1(人)	1(人)	1(人)	2(人)	3(人)	3(人)	2(人)			
	直接事業費b(千円)	2,720.4	2,748	2,748	4,038	7,694	7,921	5,383			
	人件費c(千円)	160	269	122	122	119	144	72			
	合計コストd(b+c)(千円)	2,880.4	3,017	2,870	4,160	7,813	8,065	5,455			
単位コストd/a(千円)	通訳一人当たり2,880	通訳一人当たり3,017	通訳一人当たり2,870	通訳一人当たり2,080	通訳一人当たり2,604	通訳一人当たり2,689	通訳一人当たり2,728	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → a：市民協働課配置の通訳（非常勤特別職2名） b：報酬 2,691,600×2人=5,383,200円
c：報酬支払、日程調整等の事務 2H×1人×12月×3,000円=72,000円

2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(人)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		後期目標値に対する達成度(%)	33.3	33.3	33.3	66.7	100.0	100.0	66.7		

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果(アウトカム自己分析)	単年度担当課評価	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		A	A	A	A	A	A	A			

- 4段階評価結果
 - A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
 - ①必要性(必要な事務事業であるか)
 - ②公共性(公が実施する意味があるか)
 - ③妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - ④効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - ⑤有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - ⑥市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み		事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価	
	平成18年度	通訳の抱える仕事量が膨大であり、代わりがいないという精神的な負担を考慮すると、早急に増員が必要である。	他課での採用も考慮のうえ、市全体として最も効率の良い採用・配置を検討する。	1人しかいない通訳を有効に活用するため、通訳を配置している各課と頻繁に連絡を取り合い、スケジュールを調整した。		
平成19年度	曜日ごとに勤務場所が決まっているため最低限の休暇さえ取るのが困難な状況である。身体的・精神的負担軽減のためにも増員が必要である。	教育委員会での通訳採用により、配置スケジュールの見直しを行い、市役所にいない曜日を減らす。臨時の派遣や翻訳の依頼を配置先から直接通訳にせず、担当を通すよう周知する。	必要性の高い部署に通訳の採用を検討するよう働きかけ、来年度より教育委員会で採用することになった。			
平成20年度	通訳が1人の現状では、庁舎外にいたり休暇を取ったりすると、即通訳が不在の状況になってしまうため、通訳のためにも、来庁者のためにも、増員を要する。	保育園や児童館での通訳のニーズが高く、教育委員会での通訳採用に続き、児童福祉課での採用を働きかける。	教育委員会での通訳雇用の実現に至った。それにより、ほぼ毎日半日は通訳が本庁内にいられるようになった。外部団体からの派遣制度を効果的に活用し、臨時で通訳を増員することができた。			
平成21年度	経済情勢の悪化に伴い、様々な相談で市役所を訪れる外国人が増えている。生活保護や税金、借金の問題など多様な事例に対し、通訳の存在は必要不可欠である。	次年度以降さらなる人員増のため、国の緊急雇用制度を活用し、1名の増員を図る。	次年度にさらに1名通訳が加わることとなり、様々な問題への対応がより詳しく丁寧になることとなる。さらには外国人のコミュニティ醸成にもつなげる必要がある。			
平成22年度	経済情勢の悪化に伴い、様々な相談で市役所を訪れる外国人が増えている。生活保護や税金、借金の問題など多様な事例に対し、通訳の存在は必要不可欠である。今年度は1人通訳が増員できたため庁舎内の通訳配置はできたが、まだ相談は多い。国の緊急雇用制度を活用し、1名の増員を図る。今年度1名通訳が加わることとなり、様々な問題への対応がより詳しく丁寧になった。さらに外国人のコミュニティ醸成にもつなげる必要がある。	次年度以降さらなる人員増のため、国の緊急雇用制度を活用し、1名の増員を図る。今年度1名通訳が加わることとなり、様々な問題への対応がより詳しく丁寧になった。さらに外国人のコミュニティ醸成にもつなげる必要がある。				
平成23年度	東日本大震災の影響を受けこの地方も経済情勢は不安定で、様々な相談で市役所を訪れる外国人が増えている。生活保護や税金、借金の問題など多様な事例に対し、通訳の存在は必要不可欠である。昨年度より1人通訳が増員できたため庁舎内の通訳配置はできたがまだ相談は多い。国の緊急雇用制度を活用し、1名の増員を図る。今年度1名通訳が加わることとなり、様々な問題への対応がより詳しく丁寧になった。だが、今年度で緊急雇用制度が終了し今後各課にて通訳の配置も考えなければならない。					
平成24年度	市役所関係施設(保育園、小中学校)には各担当課の予算で通訳が配置されているが、集住地区(豊明団地)から通訳派遣の要望があり今後の課題である。また、ポルトガル語以外の言語の通訳は現在のところ考えていないが、少数言語の外国人への対応方法も検討する必要がある。					
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果	結果		審査会による改善方向の指示	
	平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度	A	継続して事業を進めること。		
平成20年度	A	継続して事業を進めること。		
平成21年度	A	継続して事業を進めること。		
平成22年度	A	継続して事業を進めること。		
平成23年度	A	継続して事業を進めること。		
平成24年度	A	継続して事業を進めること。		
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				